

別紙

金融第105-6号
令和7年6月17日

各金融機関代表者 様

埼玉県知事 大野 元裕

中小企業者に対する金融の円滑化について（要請）

県行政の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
また、金融機関の皆様には、これまで累次にわたる要請等を踏まえ、事業者への資金繰り支援などの取組に御協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、本県経済は持ち直しの動きが見られているものの、原材料価格の高騰、人手不足の状況が長期化する中、米国による関税政策の影響により経済の不確実性が高まっており、中小企業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中で、県では令和7年4月1日に設備投資促進資金【人手不足対応特例】と経営あんしん資金【物価高騰特例】を創設し、人手不足や物価高騰の影響により経営に苦慮している中小企業の資金繰りを支援しております。

つきましては、金融機関の皆様におかれましても夏季の資金需要期を迎えるに当たり、中小企業の資金繰りに支障が生じないように、県制度融資の活用を含め、引き続き、一層の金融円滑化に御尽力くださいますようお願い申し上げます。

特に、融資審査に当たっては、個別事業者の実情や経営改善への取組等を反映し、最大限の配慮をお願いいたします。

併せて、資金繰りの相談をはじめ、返済負担軽減や経営改善、事業再生支援等の相談などにつきましても、事業者の業況を十分把握した上で、引き続き柔軟かつきめ細やかに御対応くださいますようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが、このことについて県内各支店に周知してくださいますようお願いいたします。